

政策・総務・財政委員会
平成 30 年 5 月 28 日
政 策 局

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(素案)

(政策局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月
横浜市

目次

IV 38の政策…………… (冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
2	イノベーション創出と戦略的な企業誘致	2 (冊子 34 頁)
3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	4 (冊子 36 頁)
5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	6 (冊子 40 頁)
8	大学と連携した地域社会づくり	8 (冊子 46 頁)
9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながる ガーデンシティ横浜の推進	10 (冊子 48 頁)
18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	12 (冊子 66 頁)
20	市民に身近な交通機能等の充実	14 (冊子 70 頁)
21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	16 (冊子 72 頁)
22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	18 (冊子 74 頁)
27	女性が働きやすく、活躍できるまち	20 (冊子 84 頁)
28	シニアが活躍するまち	22 (冊子 86 頁)
30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	24 (冊子 90 頁)

V 行財政運営…………… (冊子 126 頁)

行政運営…………… (冊子 128 頁)

No.	取組名	頁
2	データ及びICTを活用した行政運営の推進	26 (冊子 132 頁)
4	民間との連携強化による「共創」の推進	28 (冊子 136 頁)

VI 大都市制度……………30 (冊子 156 頁)

政策2

イノベーション創出と戦略的な企業誘致

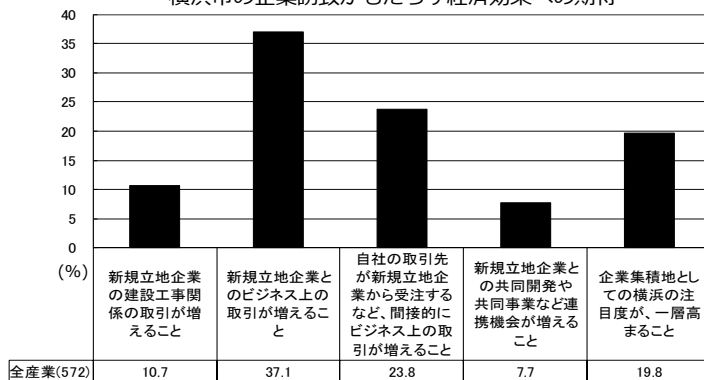
◆政策の目標・方向性

- ・ I □ T O P横浜やL I P、横浜などのプラットフォームにより、**オープンイノベーション**の取組を強化することで、**I o T、A I等の最新技術をいかした取組**や**健康・医療分野の革新的な研究開発**を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。
- ・ 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら**戦略的な企業誘致**を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。
- ・ 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの**産業拠点の活性化**を図ります。

◆現状と課題

- ・ 「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（平成16年3月制定）」に基づく実績として、これまでに**約3万3千人の雇用創出**や**約350億円の税収**につながりました。
- ・ 特に企業等が集積するみなとみらい21地区の**事業所数、就業者数は増加**しています。
- ・ 横浜は東京に近接し、人口373万人の大消費地であるうえ、研究者・技術者が政令市で最も多いことから、企業の研究開発機能、試作品開発機能の立地に適しているという特徴があります。
- ・ 横浜経済の維持・発展のためには、ニーズの多様化や人手不足、技術革新の進展などを踏まえ、自社内だけでなく、中小・大企業・大学等が互いの力をいかして新たな価値を生み出すことができる**オープンイノベーションの推進**や、**起業・創業の促進**、**ベンチャー企業の育成**など、新たな市場分野を開拓し、雇用やイノベーションを生み出す取組が必要です。
- ・ 市庁舎移転を契機として、関内駅周辺の業務機能を強化するため、まちづくり施策と連動した、**関内地区の再生**が必要です。
- ・ 市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るために、**企業誘致を積極的に展開**し、**産業拠点を強化**し、横浜のビジネスエリアの価値を一層高めることが重要です。

横浜市の企業誘致がもたらす経済効果への期待



研究者・技術者数（上位10政令市）

順位	政令市	研究者、技術者数
1	横浜市	141,350
2	川崎市	70,340
3	名古屋市	53,040
4	大阪市	43,480
5	さいたま市	36,110
6	札幌市	32,320
7	神戸市	31,920
8	福岡市	25,780
9	千葉市	24,460
10	仙台市	24,030

資料：総務省「国勢調査（平成27年）」

LINKAI 横浜金沢－金沢臨海部産業団地（経済局・金沢区）

金沢臨海部の産業活性化に向けて、将来に向けたビジョン「金沢臨海部産業活性化プラン」を地元団体とともに策定しました。また、地域とともに新しくエリア名称「LINKAI 横浜金沢」を決定し、人材確保や魅力発信に向けて取り組んでいます。具体的な取組として、体験型イベント「Aozora Factory」では、LINKAI 横浜金沢に集積する多種多様な企業のものづくりを体験できるワークショップを地元の企業や大学が企画・運営するなど、地域の魅力を発信しています。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年 (29年度)	300件 (4か年)	経済局
2	新規創業件数(延べ数)	114件/年 (29年度)(見込み)	460件 (4か年)	経済局 政策局
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人 (26～29年度)	10,000人 (4か年)	経済局

◆主な施策(事業)

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局
「I・TOP横浜」と「LIP、横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。			
想定 事業量	①「I・TOP横浜」マッチング件数 640件(4か年) ②「LIP、横浜」マッチング件数 780件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①153件/年 ②156件/年	計画上の 見込額	11億円
2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局
創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。			
想定 事業量	起業・創業に関する相談件数 8,760件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,285件/年(見込み)	計画上の 見込額	57億円
3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。			
想定 事業量	本市が関与した誘致・立地企業数 260件(4か年) 【直近の現状値】29年度:65件/年	計画上の 見込額	124億円
4	産業集積拠点の発展・強化	所管	経済局、都市整備局
京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。			
想定 事業量	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営 【直近の現状値】29年度:事業者公募開始	計画上の 見込額	1億円
5	海洋都市横浜の取組による産業の振興	所管	政策局
海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。			
想定 事業量	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数 300企業・団体(4か年) 【直近の現状値】29年度:59企業・団体/年	計画上の 見込額	0.3億円

政策3

国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

◆政策の目標・方向性

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-P O R Tセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。
- ・横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力しています。これまでに、合同調査やマッチングなどを通じて海外でリサイクルプラントを建設するなど、企業の取組がビジネスに結び付く事例が増えてきました。こうした流れを加速させていくため、29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-P O R Tセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に海外の成長市場や成長産業などの活力をいかすため、フランクフルト、上海、ムンバイにある本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

海外事務所のグローバル展開



Y-P O R Tセンター

市内企業などと共に平成27年に発足したY-P O R T事業の推進体制です。29年には、Y-P O R Tセンター公民連携オフィスを開設し、行政と民間が一体となって海外の都市開発に関する案件形成を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。 汚泥処理施設建設（セブ）



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	—	50%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部又は全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数。

◆主な施策(事業)

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。</p>			
想定 事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 3,100件(4か年) 【直近の現状値】29年度: 669件/年	計画上の 見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、 資源循環局、水道局等
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</p>			
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】①29年度:20回/年 ②29年度:11件/年 ③72/年	計画上の 見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
<p>横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。</p>			
想定 事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の 見込額	2億円

※p.33の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
<p>「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。</p>			
想定 事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の 見込額	6億円

5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、 健康福祉局、都市整備局、医療局等
<p>市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計) ※ ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②42人/年(見込み) ③事業中	計画上の 見込額	34億円

※p.47の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

政策5

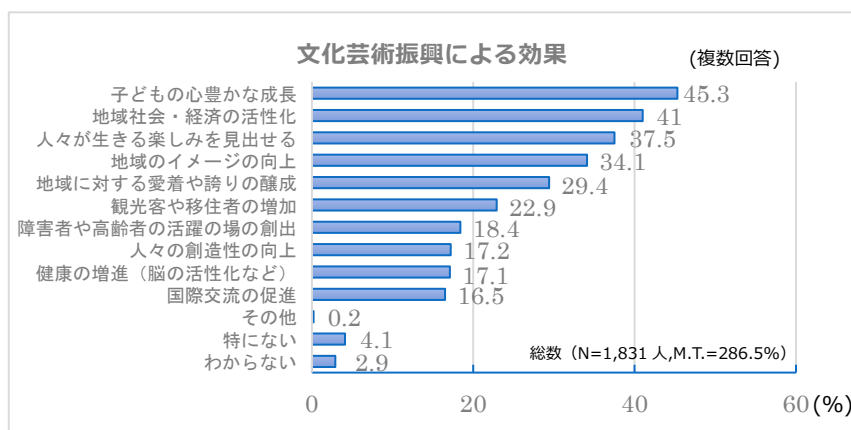
文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

◆政策の目標・方向性

- ・文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、**都市の活性化**につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
- ・歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくり**を進めるとともに、**文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- ・文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現**や、**子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある**魅力あふれる都市空間形成**を進めます。

◆現状と課題

- ・文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテインメントから本格的な舞台芸術まで楽しめ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
- ・横浜トリエンナーレは、2001（平成13）年の第1回開催以来、最新の**現代アートの動向を提示する国際展**として定着しており、ダンス・音楽の**横浜芸術アクション事業の継続的な開催**とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
- ・企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエイターの創造性を身近に感じることができエリアとして、拠点を中心とした**「創造界隈」の活性化**を推進してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
- ・市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
- ・地域の資源となる歴史・文化的資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。



資料：内閣府「平成28年文化に関する世論調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度※ ¹	3.85 (29年度)	4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	—※ ²	—※ ²	都市整備局

※¹ 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、本市に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値6P～最低値0P)

※² 市内の景観に関する満足度調査の結果に基づき、平成30年5月に目標値を設定し、直近の現状値及び目標値を原案策定時に掲載します。

◆主な施策(事業)

1	【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局 都市整備局
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。			
想定 事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	—※
※計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。			
2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、 都市整備局
関内・関外をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間(道路・公園・水辺)等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性をかけあわせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。			
想定 事業量	創造界隈拠点の運営 【直近の現状値】29年度：創造界隈拠点の運営	計画上の 見込額	22億円
3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。			
想定 事業量	①区民文化センター整備の推進 ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29年度：①事業中3区 ②基本計画等	計画上の 見込額	96億円
4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。			
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	21億円
※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動			
5	文化芸術を通じた社会包摂※と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局 教育委員会事務局
ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。			
想定 事業量	ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	7億円
※社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念			
6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。			
想定 事業量	①景観ビジョンによる施策の推進 ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回(4か年) ③歴史をいかしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29年度：①改定中 ②2回/年 ③推進	計画上の 見込額	6億円
7	【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、 都市整備局、文化観光局
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。			
想定 事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29年度：未策定	計画上の 見込額	1億円

政策8

大学と連携した地域社会づくり

◆政策の目標・方向性

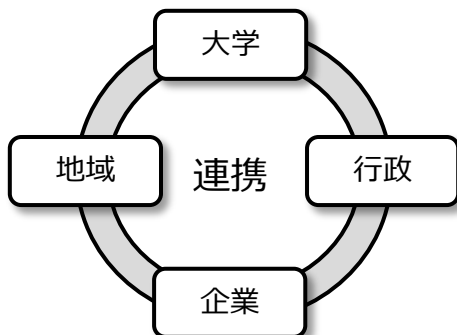
- ・市内等に立地する28の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、**産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化**などにつなげていきます。
- ・横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、**本市のシンクタンク機能を担う**等、第3期中期目標（2017年度～2022年度）の達成に向けた取組を進めます。
- ・大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに**拡充・強化**するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「**学術都市・横浜**」の実現に向けた取組を推進します。

◆現状と課題

- ・**大学と地域・企業・本市との連携事例数は年々増加**しており、将来の救急需要予測の共同研究等も進められていますが、大学の力をさらに発揮することが期待されています。
- ・大学は、教育（人材育成）・研究に加え、社会貢献もその使命としており、地域の産業活性化や諸問題の解決など、**新たな知と価値を創造し、能動的に社会をリードしていく役割**が求められています。
- ・幅広い教養や高い専門性、豊かな人間力を備えるとともに、社会の急速なグローバル化やIoT技術の進展への対応など、社会が要請する人材育成の取組として、**横浜市立大学においては、データサイエンス学部を平成30年4月に開設**しました。

【学術都市・横浜の形成】
「留学生就職促進プログラム」の推進

↓
ネットワークのさらなる強化
推進体制の構築



横浜の大学は郊外に点在しており、物理的に集積させるのではなく、関係機関・団体や企業等と産学官の連携をさらに強化し、大学の力を活用した新たな価値の創造につながる仕組みを構築します。

グローバル化の推進

地域貢献の促進

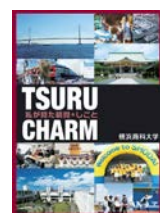
産学官連携の強化

- 優秀な人材の集積・輩出
- 地域コミュニティの活性化
- 横浜経済の活性化
- 都市課題の解決 等

大学と連携した地域の課題解決（鶴見区）

鶴見区では、鶴見大学及び横浜商科大学と相互の連携を強化し、地域の一層の飛躍・発展に資するための包括連携協定を締結しています。

鶴見大学とは、区内認可保育所での実務体験を促し将来の就職につなげる「保育士確保推進モデル事業」や、災害発生に備えて関係機関の連携強化を目指す災害医療訓練などに取り組みます。横浜商科大学とは、学生が区の課題解決策を提案する「鶴見まちづくり政策コンペ」の実施や、区内企業等紹介冊子の発行、観光PRの取組などを進めています。



区内企業等紹介冊子「TSURUCHARM～私が見た鶴見★しごと」（横浜商科大学）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	803件/年(28年度)	900件/年	政策局
2	市内大学留学生の国内企業就職率	—	50%	政策局

◆主な施策(事業)

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズをふまえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>			
想定 事業量	①本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等) 30件(4か年) ②エクステンション講座数 100講座/年 【直近の現状値】29年度:①6件/年 ②130講座/年	計画上の 見込額	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組めます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>			
想定 事業量	デザイン産学取組支援件数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度:5件/年	計画上の 見込額	12億円

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定 事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】29年度:3件/年	計画上の 見込額	0.1億円

4	【新規】留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、経済局
<p>共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム(日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等)を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。</p> <p>この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。</p>			
想定 事業量	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計) [※] 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	0.3億円

※p.37の政策3主な施策(事業)5の想定事業量①と同じ

【「留学生就職促進プログラム」の概要等】

文部科学省の事業であるこのプログラムは、大学が地域の自治体や産業界と連携し、外国人留学生が国内企業への就職に必要なスキルを一体に学ぶ環境を創設する取組を支援するものです。

外国人留学生に対する国内企業への就職支援を図るとともに、日本への留学の魅力を高め、留学者数の増加を図ることを目的としています。本市で市内中小企業へアンケート調査した結果、外国人留学生の採用実績のない企業248社の中で、32%にあたる80社が採用に関心があると回答をいただいています。この取組を進め、市内中小企業のニーズに応えていきます。



キャリア教育(ワークショップ)の様子

政策 9

花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

◆政策の目標・方向性

- ・花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかした**グリーンインフラの活用・実装**を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、**国際園芸博覧会の招致**にもつなげていきます。
- ・緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした**緑の保全・創出**を進めます。
- ・市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした**良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。

◆現状と課題

- ・**全国都市緑化よこはまフェア**では約600万人、29年秋の**里山ガーデン**の公開では約9万人が花と緑で彩られた横浜を実感し、新たな魅力としても発信しています。併せて、地域においても花と緑による魅力創出に取り組むなど、**花や緑に親しむ機運が一層高まっています**。
- ・これまで進めてきた「横浜みどりアップ計画」では、緑地保全の取組により約**850haの樹林地を指定・保全**したほか、森づくり活動団体等への支援を進めるなど、市民に身近な緑を守り、横浜の特徴である里山景観の**保全・創出**を進めてきました。
- ・さらなる都市の魅力向上を図るため、景観形成やヒートアイランド現象の緩和などに配慮した自然と暮らしが共存する新しい都市づくりへの「**グリーンインフラ**」の活用や、市街地における**建築物等の緑化をさらに進める**ことが必要です。
- ・世界的な大規模イベントを見据えた横浜国際総合競技場の機能強化、老朽化した公園の計画的な再整備、不足している地域での新たな公園、大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園など、地域のニーズなどを踏まえた多様な公園整備や、さらには**公園での公民連携による魅力と賑わいの創出の推進**が求められています。
- ・水再生センターでの下水の高度処理、合流式下水道の改善による河川や海の水質向上、雨水浸透ますの設置等による**都市化に対応した水循環の創出**、河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等を進めてきており、引き続き取り組むことが重要です。



全国都市緑化よこはまフェア
里山ガーデン会場の様子

地域に根差した花や緑のイベント・オープンガーデンの開催（港北区）

港北区では、個人のお庭や街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的に、平成25年度から「港北オープンガーデン」を開催しています。企画や、当日の案内所運営のボランティアなど、多くの方々に支えられながら、区民が主役となる、より地域に根差したイベントを目指して、運営を行っており、毎年楽しみにして下さる見学者も増えています。ウォーキングのきっかけづくりとしても好評です。



オープンガーデンの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	—	延べ72件 (4か年)	環境創造局
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha (26～29年度)	280ha (4か年)	環境創造局
3	市民協働による花や緑のまちづくり に新たに着手する地区数	26地区 (累計)	48地区 (累計)	環境創造局

◆主な施策（事業）

1	【新規】ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区
<p>ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。</p>			
想定 事業量	花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり 2地区/年 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	9億円
2	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
<p>多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。</p>			
想定 事業量	樹林地の買取り想定面積 89ha(4か年) 【直近の現状値】26～29年度：86.6ha	計画上の 見込額	245億円
3	市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局
<p>緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。 また、市街地における建築物緑化制度の導入拡大を検討します。</p>			
想定 事業量	並木の再生(事業着手含む) 6路線(4か年) 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	99億円
4	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進	所管	環境創造局
<p>地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。</p>			
想定 事業量	新設・再整備の公園数 240か所(4か年) 【直近の現状値】26～29年度：241か所	計画上の 見込額	315億円
5	大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備	所管	環境創造局、政策局
<p>大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。</p>			
想定 事業量	①大規模土地利用転換による公園の整備推進：2か所 ②米軍施設跡地の公園の事業推進：3か所 【直近の現状値】29年度：①整備推進 ②事業推進	計画上の 見込額	108億円
6	良好な水循環環境の創出等	所管	環境創造局、道路局
<p>河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。</p>			
想定 事業量	①グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大 推進 ②東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列) 67% 【直近の現状値】29年度：①— ②54%	計画上の 見込額	318億円

政策 18

地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆政策の目標・方向性

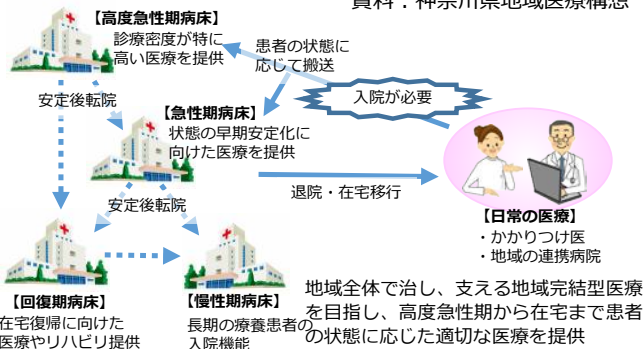
- ・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018」に基づき、**必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成**の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。
- ・**産科・小児医療の充実**や**適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
- ・救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・医療需要の大幅な増加が見込まれる 2025(平成 37)年に向けて、**地域の医療関係者と協議の上「地域医療構想」を策定**しました。
- ・横浜市救急相談センターでの**救急電話相談 (#7119) の 365 日 24 時間対応を開始**しました。
- ・横浜市立大学先端医科学研究センターでは、**先進的医療の研究**^{※1}について成果を上げています。
- ・**将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築**、合わせて**医師・看護師等の医療従事者の確保・養成**が必要です。また、**がんに対応するために予防・早期発見・治療の一層の充実**、産科・小児医療では子育て世代を応援するため、現在の取組を継承していくことが重要です。
- ・救急要請の増加に伴い、現場到着時間は延伸傾向にあります。今後、高齢化の進展等により救急出場件数のさらなる増加が予測されるため、**救急救命体制の充実・強化**が必要です。
- ・大規模スポーツイベントや国際会議等に対応するため、**救急・災害医療体制の充実**が重要です。
- ・**市民病院は 2020(平成 32)年の開院**に向け工事を進めています。新病院では、**果たすべき医療機能を見据えた人材確保・育成**や**医療機器整備**、安定した病院経営を行います。
- ・地域医療提供体制の確保のため、横浜市立大学附属病院や地域中核病院^{※2}など、**老朽化が進む急性期病院の再整備**を行う必要があります。

効率的で質の高い医療提供体制の整備

資料：神奈川県地域医療構想



※1 ヒト iPS 細胞からのヒト臓器作製成功や、脳卒中後のリハビリテーション効果を促進する新薬の候補化合物の特定等

※2 地域中核病院：昭和 30 年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部 6 方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

病床数の推計

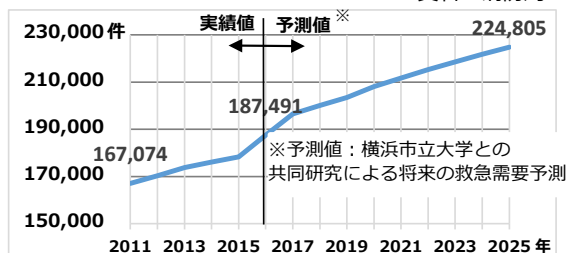
資料：医療局

	既存病床数	2025 年推計病床数*
高度急性期	4,198 床	3,633 床
急性期	11,901 床	9,273 床
回復期	2,210 床	7,708 床
慢性期	4,560 床	5,551 床
合計	22,869 床	26,165 床

※推計病床数：本市将来人口推計、厚生労働省 H28 病院報告に基づく市内病院の実績（病床利用率）を活用して推計した需要が見込まれる病床数

年間救急出場件数の推移

資料：消防局



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん相談支援センターにおけるがんの 治療や生活等に関する相談*件数	21,712 件/年 (28年)	25,000 件/年 (32年)	医療局
2	#7119の認知率	53.3% (29年度)	71.0%	医療局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等 の現場到着時間	5分台 (29年)	5分台を維持	消防局

※治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

◆主な施策（事業）

1	【新規】病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局
<p>今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク*の構築を推進します。</p>			
想定 事業量	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数 4か所 【直近の現状値】ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	計画上の 見込額	13 億円
※地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができICTを活用したネットワーク			
2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局
<p>医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。</p>			
想定 事業量	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数 864 人(4か年) 【直近の現状値】29年度：195 人/年(医師会 120 人・病院協会 75 人)	計画上の 見込額	19 億円
3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局
<p>がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がん向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。</p>			
想定 事業量	横浜市指定の乳がん連携病院数 6か所 【直近の現状値】29年度：3か所	計画上の 見込額	184 億円
4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局
<p>安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。</p>			
想定 事業量	産科拠点病院数 3か所を維持 【直近の現状値】29年度：3か所	計画上の 見込額	9億円
5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局
<p>高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。</p>			
想定 事業量	①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備 50 台(4か年) ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行 1 台 【直近の現状値】29年度：①13 台/年 ②一	計画上の 見込額	78 億円
6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部
<p>新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。</p>			
想定 事業量	新市民病院の開院(32年度) 【直近の現状値】29年度：着工	計画上の 見込額	357 億円
7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局
<p>横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。</p>			
想定 事業量	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認(32年度) 【直近の現状値】体制整備	計画上の 見込額	10 億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

政策 20

市民に身近な交通機能等の充実

◆政策の目標・方向性

- ・誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を図ります。
- ・**安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現**や、身近な交通結節点である**駅での安全性・利便性の向上**により、**人にやさしい移動環境づくり**を進めます。
- ・自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境を創出**します。

◆現状と課題

- ・市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29地区で「**地域交通サポート事業**」による地域への支援などを進めてきました。
- ・人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
- ・子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
- ・多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に**、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高めていく取組**が必要です。
- ・環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境**を整えていく必要があります。

地域の主体的な取組により導入されたバス
(地域交通サポート事業)道路空間の安全対策の例
(狭さくの設定)

自転車通行空間整備の例



高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。



都田・池辺地区ボランティアバス

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85 箇所 (累計) (29 年度)	120 箇所 (累計)	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26 駅 (累計) (29 年度)	34 駅 (累計)	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7% (29 年度)	54%	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実に図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実に図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定事業量	①地域交通サポート事業 37 地区(累計) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(累計) ③ノンステップバス導入補助 888 台(累計) 【直近の現状値】29 年度:①29 地区(累計) ②- (累計) ③668 台(累計)	計画上の見込額	19 億円

◇p.73 の政策 21 の主な施策(事業)6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川両岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>			
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 403km(累計) ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所(累計) 【直近の現状値】29 年度:①319km(累計) ②供用1か所(累計)	計画上の見込額	150 億円

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>			
想定事業量	①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28 駅(累計) 【直近の現状値】29 年度:①事業中 5駅 ②8駅(累計)	計画上の見込額	35 億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
<p>駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。</p>			
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km(累計) 【直近の現状値】29 年度:39.8km(累計)	計画上の見込額	6億円

5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
<p>自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。</p>			
想定事業量	①自転車通行空間の整備延長 43km(累計) ②市内の放置自転車台数 6,600 台未満 【直近の現状値】29 年度:①33km(累計) ②約 8,300 台	計画上の見込額	99 億円

政策 21

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

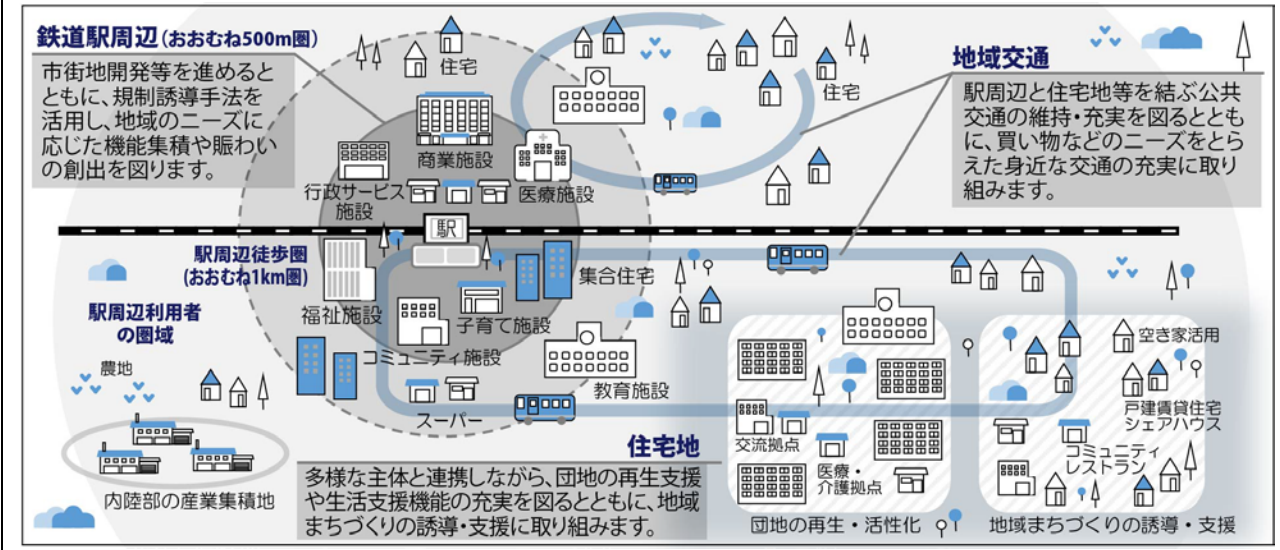
◆政策の目標・方向性

- ・ 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかしながら**、市街地開発等を着実に進め、**若い世代を始め多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
- ・ 住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実**等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ・ **駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくり**を進めます。
- ・ 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、**緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和**を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化をふまえた土地利用規制の見直し検討を進めます。

◆現状と課題

- ・ 戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります**。
- ・ 住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・ 内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては**、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況をふまえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、**調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります**。
- ・ 神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性をもった土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3% (29年度)	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区 (29年度)	74地区 (4か年)	建築局 都市整備局

◆主な施策(事業)

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
	<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>		
想定 事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備:完了4地区(4か年)、事業中7地区(4か年) ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中7地区 ②2地区	計画上の 見込額	235億円
2	持続可能な郊外住宅地再生の推進◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
	<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>		
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63件(4か年) [*] ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	5億円
3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
	<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>		
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件(4か年) 【直近の現状値】29年度:71件/年	計画上の 見込額	3億円
4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
	<p>市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。</p>		
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件(4か年) ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進:事業中2地区 【直近の現状値】29年度:①23件/年 ②事業着手2地区	計画上の 見込額	1億円
5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等
	<p>旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>		
想定 事業量	①旧深谷通信所:事業化検討(都市計画決定) ②旧上瀬谷通信施設:土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区:土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定) 【直近の現状値】29年度:①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討	計画上の 見込額	66億円
6	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区
	<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>		
想定 事業量	①地域交通サポート事業 37地区(累計) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(累計) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度:①29地区(累計) ②-(累計) ③668台(累計)	計画上の 見込額	19億円

◇p.75の政策22の主な施策(事業)6に後掲
 ※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

◇p.71の政策20の主な施策(事業)1に前掲

政策 22

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

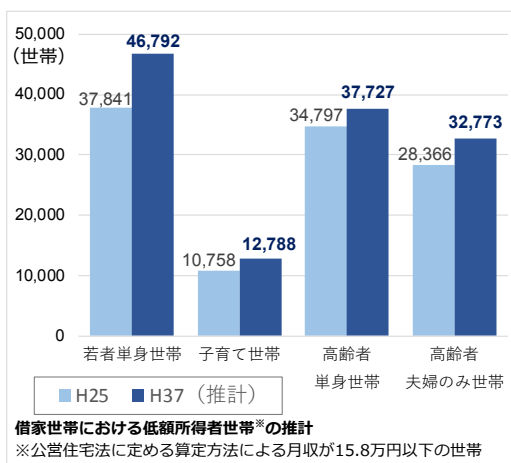
◆政策の目標・方向性

- ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- ・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- ・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実していくと共に、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- ・空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

◆現状と課題

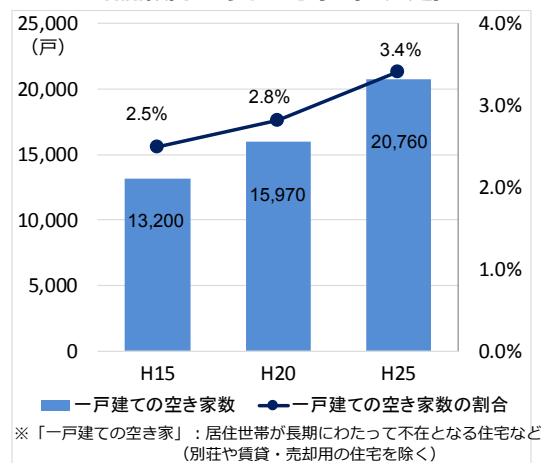
- ・これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- ・経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化が進み**、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
- ・マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
- ・適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼすおそれ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- ・耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者



資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸(累計) (29年度)	8,500戸(累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%(29年度)	3.6%	建築局

◆主な施策(事業)

1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局
<p>子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。</p>			
想定 事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,471戸(累計)	計画上の 見込額	89億円
2	市営住宅の再生	所管	建築局
<p>旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。</p>			
想定 事業量	①住戸改善戸数 770戸(4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29年度:①30戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の 見込額	172億円
3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局
<p>マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。</p>			
想定 事業量	マンション管理組合支援数 510件(4か年) 【直近の現状値】29年度:87件/年	計画上の 見込額	3億円
4	総合的な空家等対策の推進	所管	政策局、建築局 都市整備局、消防局等、区
<p>「空家化の予防」「流通や活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。</p>			
想定 事業量	専門家による空き家相談対応件数 800件(4か年) 【直近の現状値】29年度:166件/年	計画上の 見込額	0.5億円
5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
<p>民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。</p>			
想定 事業量	住まいの相談件数 16,000件(4か年) 【直近の現状値】28年度:3,417件/年	計画上の 見込額	6億円
6	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63件(4か年) [*] ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	5億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲
※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

政策 27

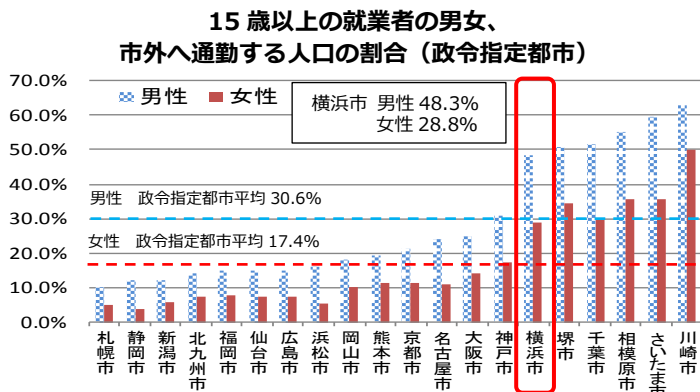
女性が働きやすく、活躍できるまち

◆政策の目標・方向性

- ・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実**するとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。
- ・男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援**や、**男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発**等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

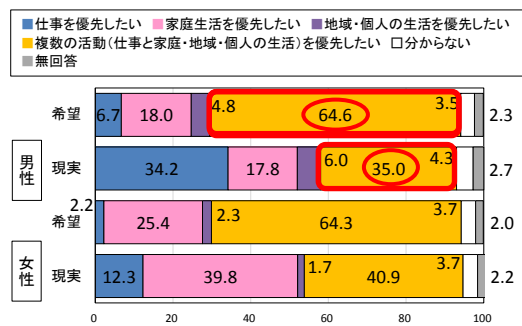
◆現状と課題

- ・横浜女性ネットワーク会議を毎年開催し、働く女性の学びと交流の場を創出しています。
- ・女性の**就労支援や起業支援**、職場のワーク・ライフ・バランスの推進など幅広い女性の活躍支援に取り組み、27年までの5年間で、30代後半女性の労働力率は6.6%上昇し、**M字カーブは改善**しており、市内企業における女性管理職の割合も増加傾向にあります。
- ・女性活躍のさらなる推進に向け、安心して働き続けられる体制や**女性がキャリアアップできる環境整備**、**女性自身のリーダーシップ開発や起業家育成のための支援**が期待されています。
- ・家事・育児・介護等に費やす時間は**いまだ女性に偏**っています。また、男女とも通勤時間が長い人の割合は高い状況です。女性が出産等に際しても働き続けることや家族で子どもの成長を支えるためにも、**男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境の整備や職住近接の推進**が必要です。
- ・男性の希望として「仕事と家庭・地域・個人の生活」を両立したい割合が高く、**男性中心型労働慣行の見直しや多様で柔軟な働き方の創出**などに向けた企業への支援が求められています。



資料：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」

生活の中での各活動の優先度の理想と現実



資料：横浜市「平成26年度男女共同参画に関する市民意識調査」

新しいライフスタイルを企業と提案！「ヨコハマみらいスタイルラボ」

誰もがライフもワークも充実できる暮らし方を目指し、企業との共創による「ヨコハマみらいスタイルラボ」を開催しています。

このイベントでは、家族間のコミュニケーションのきっかけづくりや、簡単な朝食づくりといった、すぐに実践できるアイデアを盛り込むなど、男性の家事・育児参画に対する抵抗感を払拭し、具体的な行動を喚起するための取組を進めています。



ヨコハマみらいスタイルラボ

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.7%（27年度）	30%	政策局
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）	約1対3（26年度）	1対1.5	政策局

◆主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局
	<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実するとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>		
想定 事業量	①女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等 24回（4か年） ②よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会 40回（4か年） 【直近の現状値】29年度：①7回/年 ②10回/年	計画上の 見込額	1億円
2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局
	<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>		
想定 事業量	①横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数 3,200件（4か年） ②女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数 7,600件（4か年） 【直近の現状値】29年度：①833件/年 ②1,900件/年（見込み）	計画上の 見込額	2億円
3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局
	<p>起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。</p>		
想定 事業量	起業・経営相談件数 4,360件（4か年） 【直近の現状値】29年度：1,163件/年（見込み）	計画上の 見込額	1億円
4	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局
	<p>男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。</p>		
想定 事業量	①よこはまグッドバランス賞認定事業所数 510事業所（4か年） ②柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 300社（4か年） ③企業を対象としたセミナー等実施数 24回（4か年） 【直近の現状値】29年度：①99事業所/年 ②84社/年 ③6回/年	計画上の 見込額	2億円
5	働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、政策局、区
	<p>男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。</p>		
想定 事業量	地域における父親育児支援講座参加者数 5,000人（4か年） 【直近の現状値】29年度：887人/年	計画上の 見込額	0.4億円

政策 28

シニアが活躍するまち

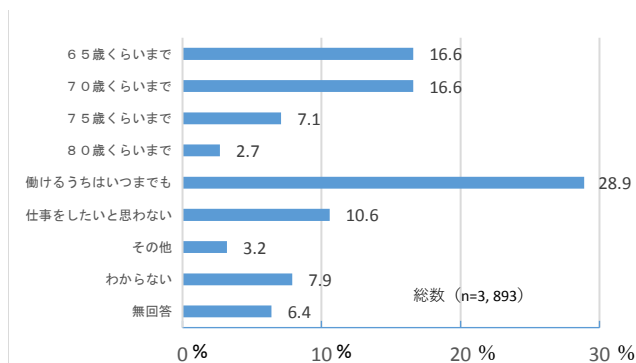
◆政策の目標・方向性

- ・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会**を目指します。
- ・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- ・社会参加することで、いきいきと意欲をもって生活することができ、**介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくり**を推進します。

◆現状と課題

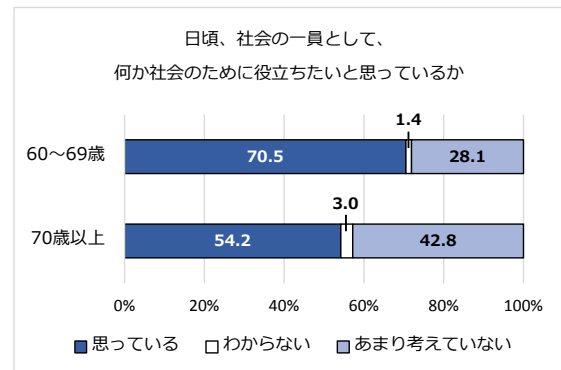
- ・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成 26 年度）」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています（図 1 参照）。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**登録者数が 1 万人、受入施設は 500 か所**を超えています。
- ・健康寿命が延伸し、人生 100 年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労やボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会**を目指すことが重要です。
- ・国や企業においても、年金支給年齢の引き上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていく必要があります。
- ・社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、**蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組**が求められています。
- ・**地域の中で介護予防や健康づくりに取り組むことができ、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり**が必要です。
- ・社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会の提供**が必要です。

【図 1】 就労希望年齢（全国）



資料：内閣府「平成 26 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」
対象者：全国の 60 歳以上の男女 6,000 人

【図 2】 社会への貢献意識（全国）



資料：内閣府「平成 28 年度 社会意識に関する世論調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,475人/年 (29年度)(見込み)	15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延べ数)	7,178人/年 (29年度)(見込み)	32,000人/年 (4か年)	経済局

◆主な施策(事業)

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局
<p>ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。</p>			
想定 事業量	①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1,050件(4か年) ②生きがい就労支援スポットの整備 3か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①50件/年(見込み) ②2か所(累計)	計画上の 見込額	14億円
2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局
<p>高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。</p>			
想定 事業量	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692か所 【直近の現状値】29年度:532か所(見込み)	計画上の 見込額	4億円
3	就業機会の提供	所管	経済局
<p>就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。</p>			
想定 事業量	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52回(4か年) 【直近の現状値】29年度:10回/年	計画上の 見込額	6億円
4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局
<p>起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。</p>			
想定 事業量	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16回(4か年) 【直近の現状値】29年度:4回/年	計画上の 見込額	8億円
5	介護予防・健康づくり◇	所管	健康福祉局、区
<p>「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400グループ 【直近の現状値】29年度:280グループ	計画上の 見込額	6億円
◇p.63の政策16 主な施策(事業)1に前掲			
6	継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局 環境創造局、区
<p>日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。</p>			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度:30万人(累計)	計画上の 見込額	23億円
◇p.61の政策15 主な施策(事業)2に前掲			
7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局
<p>広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。</p>			
想定 事業量	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	0.4億円

政策 30

児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

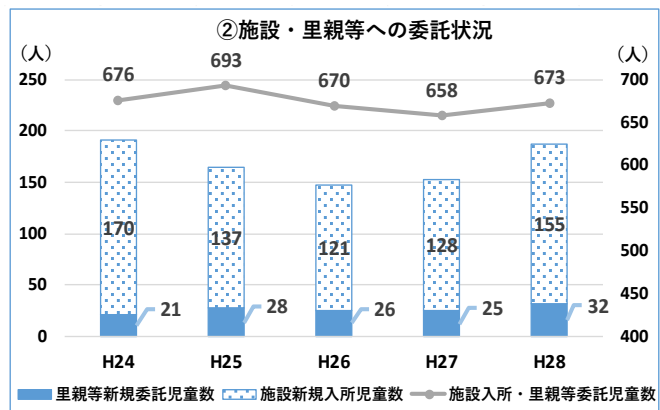
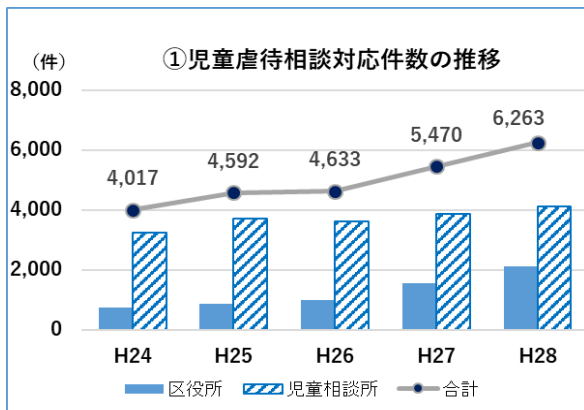
◆政策の目標・方向性

- ・子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化**します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化**や**職員の専門性の向上**、**地域や関係機関との連携**を進め、**児童虐待対策を総合的に推進**します。
- ・様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制の充実**に取り組みます。
- ・重大な人権侵害である**DVの防止**に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の**相談から保護、自立までの切れ目のない支援**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」を平成26年6月に制定し、**総合的な児童虐待対策を推進**するとともに、**区役所における虐待対応調整チームの設置**や**児童相談所と区の連携強化**、**関係機関との相互の連携による地域ネットワークづくり**など機能強化に取り組んできました。
- ・家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を整備**し、29年4月に開所しました。
- ・**児童虐待相談対応件数***が増加しており、**児童虐待防止に向けた取組のさらなる強化**や**発生時の迅速・的確な対応**の重要性が高まっています。
- ・28年の児童福祉法等改正により、児童虐待対策等における地方公共団体の役割・責務が明確化され、市民に**身近な区役所における相談・支援の強化**を図る、**子ども家庭総合支援拠点機能の検討**が求められています。
- ・家庭的養育環境の充実に向けて、**子どもを受け入れる里親の確保**や**受入れ後の里親支援**、**施設の専門性等の強化**が必要です。
- ・DVや性暴力等の被害は年々増加傾向にあり、**DV等の防止に向けた広報・啓発**とともに、相談体制の充実や専門的な相談・支援、関係機関等との連携による、**DV被害を受けた方の自立に向けた支援の充実**が必要です。

※ 児童虐待相談対応件数：区と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数



資料①②：こども青少年局

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	虐待死の根絶	1人/年(29年度)	0人/年	こども青少年局
2	里親等 [※] への新規委託児童数	32人/年(28年度)	100人(4か年)	こども青少年局

※ 里親及びファミリーホーム

◆主な施策(事業)

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局、区
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実します。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>			
想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催回数 1,620回/年 ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 [※] 7,600件/年 ③人材育成に関する取組(法定研修修了者の人数) 206人(累計) 【直近の現状値】①28年度:1,517回/年 ②6,263件/年 ③29年度:50人(累計)	計画上の 見込額	23億円
2	【新規】区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。</p> <p>施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①児童相談所の再整備等 ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討 【直近の現状値】29年度:①検討 ②—	計画上の 見込額	35億円
3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。</p>			
想定 事業量	①横浜型児童家庭支援センターの設置 全区(31年度) ②里親の制度説明会の実施回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①11か所(累計) ②6回/年	計画上の 見込額	24億円
4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、 政策局、区
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害であるDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動等を推進します。</p> <p>DVからの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護(シェルター)等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。</p>			
想定 事業量	DVに関する相談件数 5,100件/年 【直近の現状値】28年度:4,994件/年	計画上の 見込額	9億円

行政運営 2 データ及びICTを活用した行政運営の推進

◆目標

- ・データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ・ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。

◆現状と課題

- ・これまで、平成23年2月に策定した「横浜市情報化の基本方針」に基づき、2025（平成37）年ごろの目指すべき将来像として、「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を情報化ビジョンとして掲げ、ICTを活用した、市民サービスの向上や業務効率化、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。
- ・近年、スマートフォンやIoTの普及等により、社会を流通するデータ量が大幅に増加しています。さらに、コンピュータ処理能力の向上やAI等の技術革新が進み、膨大なデータも効率的に分析・活用できる環境が整いつつあります。
- ・本市においても、「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年3月制定）」に基づき、多様化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、様々なデータ、ICTやマイナンバー制度等を積極的に活用し、効率的・効果的な行政運営を進めることが重要です。
- ・また、これまでも様々な業務に情報システムを導入し、業務の質や効率、市民サービスの向上を図ってきましたが、情報システムに関わる経費や、システム障害が業務の継続性に与える影響が拡大してきており、情報システムをより安全で効率的に運用していくことが求められています。

◆取組の方向

- ・市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。
- ・マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。
- ・情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンデータの公開データセット数 ※1	207件※2	350件	政策局
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①500人 ②継続実施	政策局、 総務局
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	総務局等
4	仮想化技術等により集約したシステム数(累計)	63	90	総務局

※1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

※2 直近の現状値は、オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数をデータセットに換算した件数。

◆主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。			
直近の現状値	29年度:オープンデータカタログ(試行版)における公開データ数 554件		

※「横浜市オープンデータの推進に関する指針(平成26年3月策定)」

2	データ・ICTを活用する人材の育成	所管	政策局、総務局
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実します。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
直近の現状値	29年度:データ活用に関する庁内研修の実施 受講者数 115人 29年度:ICT活用に関する庁内研修の実施 受講者数 11,099人		

3	マイナンバー制度の安定的な運用と利活用	所管	総務局等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
直近の現状値	29年度:マイナポータルを利用した電子申請手続 未実施		

4	情報システムの全庁的な最適化	所管	総務局等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全庁的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
直近の現状値	29年度:仮想化技術等により集約したシステム数 24システム(累計63システム) 29年度:適正化の体制構築		

5	情報セキュリティの強化	所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
直近の現状値	29年度:情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数(198システム) 29年度:リスクアセスメントを実施した件数(1件)		

行政運営 4 民間との連携強化による「共創」の推進

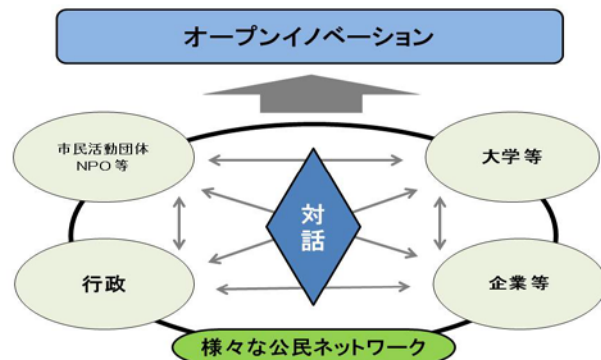
◆目標

- ・オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るため、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。

◆現状と課題

- ・これまで、民間との連携により効果が高まる施策・事業の推進や、行政だけでは解決が困難な課題に対応するため、民間と行政の対話を通じた公民連携により新たな価値を創造する「共創」に取り組んできました。
- ・今後、生産年齢人口の減少や超高齢化の急速な進展の中で、ますます複雑・多様化する社会課題や地域課題を解決するためには、これまで以上に共創の取組を円滑に進め、質の向上を図るとともに、オープンイノベーション推進本部を通じて、重要な政策におけるオープンイノベーションを庁内横断的に進めていくことが重要です。
- ・特に、近年加速度的に進展するA I、I o T等の先端技術やデータの活用においては、高い専門性やノウハウを有する民間との連携が求められています。
- ・国内外の新たな発想に基づく公民連携事例を研究して実効性の高い取組を導入するとともに、既存制度についても時代に即した運用改善が必要です。
- ・共創の全庁的な推進には、全ての職員が共創マインドやスキルを身に着けるよう人材育成を図る必要があります。

横浜市が目指す共創のかたち



◆取組の方向

- ・共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに柔軟につなぎ合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組めます。
- ・共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。
- ・急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成 29 年 3 月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。
- ・新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度やP F I等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。
- ・共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト案件数	2件(～29年度)	10件	政策局、全区局
2	公民連携による新たな発想に基づく共創の取組	検討(29年度)	実施	政策局、全区局

◆主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局
<p>「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術[※]やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。</p>			
直近の現状値	29年度:フリー型共創フロントへの提案実現数 308件(累計) テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64件(累計)		

※先端技術:ICTやIoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2	共創推進に向けた対話の充実	所管	政策局、全区局
<p>共創フォーラムや共創ラボ、リビングラボ、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。</p>			
直近の現状値	29年度:共創ラボの実施 民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援		

3	新たな発想に基づく共創の取組推進	所管	政策局、全区局
<p>SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとらわれない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。</p>			
直近の現状値	29年度:社会的インパクト評価モデル事業の実施 公共空間活用の民間提案を募集		

4	時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用	所管	政策局、全区局
<p>PFIや指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全庁的に一層の制度活用を進めていきます。</p>			
直近の現状値	29年度:PFI導入事業件数 13件、指定管理者制度指定済件数 937件 29年度予算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億8,898万円		

5	共創を担う人材の育成・拡大	所管	政策局、全区局
<p>共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う庁内人材の育成と拡大を図ります。</p>			
直近の現状値	29年度:共創アクションセミナー開催件数 168件(累計)、研修参加人数延べ約7,340人		

VI 大都市制度

新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて

本市では、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民の暮らしをしっかりと支え、また、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、新たな大都市制度「特別自治市」の早期実現に向けて取り組んでいます。

「特別自治市」は、横浜市を分割して新たな自治体をつくるのではなく、市域内のことが市で完結する、横浜市の一体性をいかした効率的・効果的な制度です。

大都市横浜が抱える課題

○市と県の二重行政

市と県の間で、事務・権限が分かれていることにより、窓口が分散し、子育て支援、まちづくりなど様々な分野で非効率な二重行政が発生しています。

○不十分な税制上の措置

指定都市である本市は市の事務に加え、県の事務の一部も担っています。しかし、仕事量に見合う税源が措置されず、不足額は市が負担しています。

○人口減少社会・超高齢社会の到来 ○公共施設の老朽化対策 ○東京一極集中 など

こうした厳しい社会経済情勢や指定都市制度特有の課題を解決するため、本市は「基礎自治体」でありながらも「大都市」として、日本をけん引していく必要があります。そのためには、指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

新たな大都市制度「特別自治市」が課題を解決

二重行政の解消による 行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

積極的な政策展開による 経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広げていきます。

本市が目指す「特別自治市」制度

市のサービス 国以外の仕事はすべて横浜市が担います

- 県が市域で実施している事務と基礎自治体として市が担っている事務を統合するため、行政の無駄がなくなり、市民のニーズに沿った、きめ細かな行政サービスが迅速に提供できます。

市の税金 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします

- 市域での国以外の仕事はすべて特別自治市が行うため、市域内の地方税すべてを特別自治市の税金とします。

「特別自治市」実現を着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～

◇ 国の動向

平成 25 年 6 月に取りまとめられた第 30 次地方制度調査会答申において、新たな大都市制度「特別自治市」の意義が明確に認められました。当面の対応として、都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進めていくという方向性が示されました。

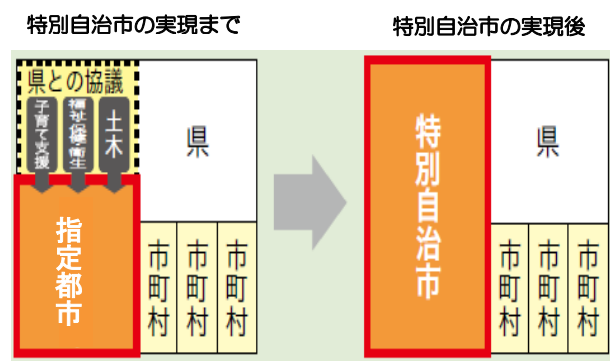
また、指定都市制度の見直し等に関し、地方自治法が一部改正されました（平成 28 年 4 月施行）。

<近年の権限移譲>
市立小中学校などの学級編制基準や教職員数を決める権限が本市に移譲されました（平成 29 年 4 月）。権限と税財源が一体的に移譲された初めての事例で、児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになり、教育の質が向上します。

この他、**都市計画区域マスタープランの策定権限**や**認定こども園に関する権限**などが本市に移譲されました。

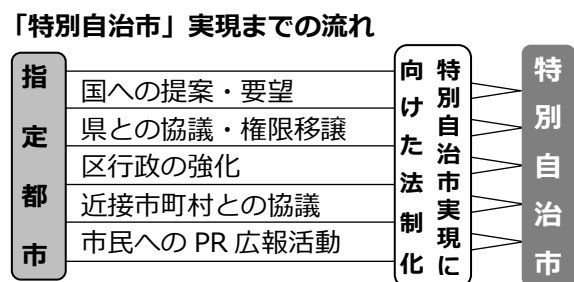
◇ 県との協議

現行の指定都市制度の下でも、県から本市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、子育て支援、福祉・保健・衛生、土木など、市民生活に直結する分野を中心に、「横浜市神奈川県調整会議」などを活用し、県と協議を行っています。



◇ 「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。今後も、国の動向も踏まえ、他の指定都市とも力を合わせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。また、二重行政の解消に向けて、横浜市神奈川県調整会議も活用し、引き続き、県と協議を行い、実質的に特別自治市に近づけていきます。さらに、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組めます。



「横浜特別自治市大綱」（平成 25 年 3 月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

近接市町村 **県や近接市町村と協力して行政運営を行います**

- 生活圏・経済圏など影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を考えて行政を運営していくことで、引き続き、圏域の中核都市としての役割を果たします。

区 **区役所機能・住民自治を強化します**

- 市内に東京の特別区のような新たな自治体をつくるのではなく、区役所機能・住民自治を強化する行政区とします。横浜の強みである都市の一体性をいかにして、効率的・効果的な行政運営を行います。